

## 令和5年10月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和5年10月25日（水） 午前9時30分～12時40分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚
委員	圓山 淳子

### 4. 事務局出席者

教育部長	田村 裕一
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長補佐	青木 佳代
学校給食センター長	安田 貴裕
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
教育部次長兼スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 会議次第

#### 【議案】

○議第25号 令和5年度教育費に関する12月補正予算の要求について（非公開）

○議第26号 令和5年度【評価対象：令和4年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

- 議第27号 にこまる体操の作成について
- 議第28号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【協議事項】

- 令和6年度重点取組について
- 近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について
- 令和6年度における沖島幼稚園の再開について（非公開）
- 認定こども園の評価について
- 北里学区就学前施設の整備について

#### 【報告事項】

- 令和6年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について
- 教育委員会事務局職員等の人事異動について

### 7. 議事の経過

#### (1) 開会（日程確認）

- ・教育長が10月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**
- ・非公開案件

#### 議案

- 議第25号 令和5年度教育費に関する12月補正予算の要求について

#### 協議事項

- 令和6年度における沖島幼稚園の再開について  
非公開とすることの提案 **非公開**

#### (2) 会議録の承認

- 9月定例会の会議録 **承認**

#### (3) 教育長挨拶及び報告

前回の定例会から今回の定例会までの間に、全ての幼小中の運動会が終わった。幼稚園、こども園の取組で感じたことは、特に5歳児は曲を選んだり、練習の中でより良いものにしようかと相談したり、できていないところはどうしたらよいかということ工夫したりしていた。当日の発表前の準備や発表後の片付けも、自覚をもって取り組んでいた。なめらかな接続という観点で、小学校の先生も幼稚園の様子をご覧になって、そういう姿を見ておられる。その中で、幼稚園の先生は、すぐに口出しをせず、子どもたちが自分たちででき

るよう根気強く見守っている。その様子を、小学校の先生も見ておられた。これに意義があると感じた。小学校になると待つということができない状況もあるということを知りながらも、幼稚園の子どもたちが制限の少ない場で自由に遊びをする中で、子ども同士のかかわりを持つことにより成長している姿を見てもらっているということが分かった。これが、なめらかな接続の中で大事なことではないかと感じた。

また、いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの認知数は昨年よりも増えているという結果が報告された。小学校でも中学校でも増えているが、重症化していないところから、やはり早期解決、早期解消が大事である。インターネット上でのトラブルも増えている。全体の中で占める割合は高くないが、増加傾向にある。ネットトラブルは、保護者への研修と子どもたちへの指導が大事であると感じた。

さらに、彦根の児童相談所の方のお話を聞く中で感じたのは、面前でのDVは子どもたちに大きな影響を与える。ひきこもりになったり、不登校になったり、そのような影響を与えているということであった。そのような中で取組をされるときに、いじめの加害者の子どもへのアプローチで大事なものは、家庭や学校現場での居場所の確保である。どの子にも居場所があって、自己肯定感が認められる体験が必要であると認識し、アプローチしているということであった。

また、へき地教育の研究大会が兵庫であり、オンラインで三田市母子(もうい)小学校の授業の様子を拝見した。オンラインというが、カメラが複数台あり、前のホワイトボードと全体と子どもたちとが映り、さらに先生が歩いて子どもたちのノートを見回ると画面でも見られるようになっていた。これは、沖島小の先生も現地で見ておられたが、人数が少なくても指導の仕方によって子どもたちが主体的に学んでいることに感銘を受けた。子どもは発表が苦手というが、思い切って経験をさせていくことが大事と感じた。沖島小の校長先生とも話をしたが、今後も推進していかなければと思った。

以上で報告を終わらせていただくが、今後もいろいろな研修会があるから、よろしく願いしたい。

#### (4) 議事

##### ◆議第25号 令和5年度教育費に関する12月補正予算の要求について(非公開)

【事務局説明】…資料に基づき各課で順に説明

#### 【採 決】

令和5年度教育費に関する12月補正予算の要求について

承認

◆議第26号 令和5年度【評価対象：令和4年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【事務局説明】…教育総務課提案理由説明 及び 各課で順に概略説明

【質 疑】

○安倍委員

これは事務量が多く、担当者の方は大変な作業であったと思う。来年度の予算要求や事業等に反映し、生かしていただきたい。

13ページの上の方「教育委員会活動の概要」だが、岡山紫雲こどもみらい園訪問後の懇談会のことも掲載してはどうか。日程が年度をまたがったために載せていないのだと思うが。

○教育総務課

令和4年度実施事業ということでこのように書いているが、何かしら書いた方がよいか。

○安倍委員

4年度と分かるように、括弧書きでもして載せてほしい。

○教育総務課

整理する。

○圓山委員

44ページだが、給食の「残食量は、昨年度から横ばい」、「再度給食指導のあり方について見直していく」とある部分は、どのようにされるのか。

学校に通っている娘の話になるが、調理実習の授業のすぐ後で給食があったので、実習で作ったものは食べたが、給食は残してしまったと話していた。授業のカリキュラム、調理実習の時間帯が変わればいと親子で話していた。

また、小学校から中学校へ年齢が上がると残食が増えると聞くが、理由が分かっていたら教えてほしい。

○学校教育課

家庭科室が一つしかないので、どうしても1・2時間目になるクラスと、3・4時間目になるクラス、5・6時間目になるクラスが出てくる。なかなか、カリキュラム全体を見直すのは難しい。

○西田委員

例えば2年3組が4時間目に調理実習をするから、そのクラスの分は給食の白米を減らすとか、配食量を変えることはできないか。

○学校教育課

給食の量を調理実習の内容に合わせて変えるというのは、なかなか難しい。給食は一人当たりの必要なカロリーが計算されて作られており、調理実習のカロリーを含めて計算して給食を提供するのは難しいと思う。1～2か月前にはその計算をしなければならず、簡単に変えることは困難である。

○教育長

調理実習は学校もある程度の予定はされると思うが、何によって変わるかも分からないし、給食の対応は難しいと思う。

○学校教育課

計算された量を全員が食べれば残食はなくなるのだが、どうしても「いただきます」をした後に減らしに行く子や残す子が、一定数は出てくる。昨今は、そこに強い指導ができないという現状もある。我々としては、食育の授業等を充実させ、食べることの大切さを伝えていき、児童生徒のそれぞれが食べるべき量の意識づけをしていきたいと思う。

年齢で増えるという話については、一概に学年が上がると残食が増えるというわけではないと思う。残食の多い学校と少ない学校とがあり、雰囲気等もあるのかもしれないが、多い学校を重点的に指導しているというところはある。

○圓山委員

大津の方ではダイエットが理由で残食が増えていると友人から聞いた。きちんとカロリー計算された食事は健康や美容にもつながるという話もあるので、その辺りを推してもいいかもしれない。

○教育長

点検評価は、それぞれが読み込んでいただき、各課でその重みを捉えてもらいたいと思う。出された意見については、できるところからやっていければと思う。

**【採 決】**

令和5年度【評価対象：令和4年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について **承認**

**◆議第27号 にこまる体操の作成について**

**【事務局説明】**…教育総務課 提案理由及び概略説明

**【質 疑】**

○安倍委員

やっとなでかあがって嬉しい。家で実際にやってみた。最近、小学校等でもビートが早いリズムの曲を運動会でも使用する。この曲は4拍子で、皆ができる体操になる。これから啓発が大事になるが、国スポ・障スポでこれからどう利用していくか。いい形で市民に広めていってほしい。幼小中に限らず、もっと三世代に向けてアピールしていてもいいのではないかな。

○教育総務課

作成に当たっては、当初はもう少し早いリズムのものであったが、大学と協

議を重ねて決定した。啓発は、子どもから徐々に広げていきたい。学校で子どもにしてもらい、家に帰って話してもらい、広めていってほしいという思いである。

○安倍委員

歌詞を見ていて思ったが、「あさ・し・ど・う」の「さ」の文字が大きいままだが、これで良いか。

○教育長

歌詞では大きな「さ」だが、「あさ・し・ど・う」のときは小さな「さ」でいいと思う。これには意味がこもっているので、このままで良い。

啓発は子どもからというが、何年かかるかわからない。広く啓発してほしい。

○教育総務課

スポーツ課とも連携して活用してもらおう。

○安倍委員

ZTVでは、毎日「いきいき百歳体操」を放映している。この「にこまる体操」も、そのようになればいいと思う。

○大更委員

ただ、スポーツ前の準備体操としては強度が足りず、これを使うのは難しいかもしれない。

○教育総務課

しっかりした準備運動というよりは、体を動かす楽しさを知ってもらいたいという目的である。

○スポーツ課

スポーツイベント等においては、準備運動とは別に、紹介するようなイメージで考えている。

○圓山委員

歌詞に「しっかりご飯を食べたなら」とあるように、朝ごはんの大切さの指導が重要であると思う。

それと、座位の体操の動きの中では、上半身の動きがメインかと思ったが、意外と足の動きが結構激しいと感じた。椅子から転落しないか心配になったので、どの程度の方を想定したものなのか気になった。

○安倍委員

NHKの体操でも、画面には立っている方と座っている方、両方が映る。それを見たときに、我々は自分でどちらを参考にするか選択している。この体操も、年齢によって、障がいの程度によって、それぞれがやり方を選択して、考えて取り組んでいけばいいと思う。障がいの程度等にもよるから、本人と周りの者が一緒に考えるきっかけとなってよいのではないか。

○西田委員

Instagram や YouTube 等でも啓発していくのか。近江八幡市では「ラジオ体操」の代わりに「にこまる体操」をしています、となるぐらい広まってほしい

と思う。

○教育総務課

まだ具体的な方法は考えられていないが、いろいろと啓発に努めたいと考えている。

○安倍委員

3月スタートか。

○教育総務課

3月にお披露目、来年度に啓発と考えている。

### 【採 決】

にこまる体操の作成について

承認

### ◆議第28号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…学校教育課 提案理由及び概略説明

### 【質 疑】

(特になし)

### 【採 決】

近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可決

### ●協議事項

◎令和6年度重点取組について

【事務局説明】…資料の順に各課から説明

【質 疑】…基本方針ごとに質疑応答

### 基本方針1

○安倍委員

幼児課の「はちっ子ブック号・ミニの活用」とは何か。はちっ子ブック号の推進活用は図書館がすべきものではないか。「はちっ子ブック号を活用すること」自体が、この内容なのか。去年はもう少し具体的に書いていただいていたので分かりやすかったが、何か書き方を改めてみてはどうか。

○幼児課

はちっ子ブック号は図書館の事業だが、それを活用させていただきたいと

いう思いである。「園訪問時での活用」というような意味合いの表現に改めさせてもらう。

○図書館

はちっ子ブック号については、巡回したときに「今日は運動会の練習があるから要らない」と言われ、本の貸出もお話し会もできずに帰ってきたことがあった。できれば、はちっ子ブック号の円滑な巡回支援や各園への指導等も入れていただけるとありがたいと感じている。重点とは違う話かもしれないが。

○教育長

幼児課と図書館で連携し、検討してほしい。

○安倍委員

教育総務課の項目に「各幼小中学校へのCD・DVDの配布」とあるが、コミュニティセンターやこども園、保育園等にも配布し、あらゆる世代へ啓発してはどうか。

それから、「20歳以上の市民が運動不足と感じている割合が78.5%」とあるが、この背景の部分は載せなくてもいいのではないか。

○教育総務課

配布は行う。「20歳以上の～」の部分は、書き方を変更する。

○安倍委員

年度初めには一同が集まってこれを確認されるから、「各幼小中学校」とあるが、就学前施設は丁寧さを持って書いていただいた方が良い。「きちんと考えていますよ」という発信にもなる。名称を入れてあげてはどうか。

○教育総務課

検討する。

○大更委員

YouTubeから動画を出力する方が、今は当たり前。CD・DVDは保存にはいいかもしれないが、YouTube等を活用した方が啓発には有効だと思う。

○西田委員

学校の先生もCD・DVDよりもメールで動画へのリンクを貼る方がありがたいのではないか。CD・DVDを作るのもいいが、作成費用もかかる。そんなには、要らないのではないか。

○学校教育課

現場の先生は校務支援システムからデータで出すことができるため、確かにDVDはあまり要らないかもしれない。

○安倍委員

学校司書については、増員と共に役割を明確化して、充実させていってはどうか。

○学校教育課

役割は示している。学校教育の図書担当の充実を図ってまいりたいと考えている。

○圓山委員

話しやすい司書と話しにくい司書がいる。学校司書は、話しやすい人を選んだり、子ども受けしそうな人を選んだり、そのような対応はされているのか。また、子どもの心に寄り添えるような研修等、対応の教育もされているのか。

○学校教育課

司書の役割分担については、図書館教育担当者との分担はできている。

司書への研修も実施しているが、子ども対応が全員得意というわけではない。司書にも個性があること、また成り手が少ないという事情もあるため、司書への研修を通して資質向上に進めていきたい。

○教育長

司書もそれぞれ得意分野がある。それらを生かしながら、資質向上を図れるといい。

## 基本方針 2

○大更委員

リハーサル大会は、どのようなものか。規模は、本番と同程度なのか。

○国スポ・障スポ推進課

競技によって異なる。ハンドボール等であれば、既存の大会がリハーサル大会として充てられる。全ての競技で同じ扱いとなる訳ではない。

○教育長

本件は私が必要と思うことを書いたが、取組内容の部分に抜けはないか。

○国スポ・障スポ推進課

リハーサル大会の実施と施設の整備が特に大きな2点とっているので、これでよいと考えている。

## 基本方針 3

○西田委員

タブレット端末の日常的な持ち帰りについて、家に持ち帰って壊してしまった場合の保証はどうなっているか。個人で弁償するのか、学校で修理代を負担するのか。学校で負担するのであれば、予算付けが要るのではないか。

○教育総務課

予算はみているが、事情によっては家庭で壊した場合は、保護者負担もお願いすることになる。

## 基本方針 4

○安倍委員

施策3の部分になると思うが、いじめ対策について、きちっとしたものが上がっていない気がするがどうか。

それから、生涯学習課の部分について、施策に「施設の整備」とあるから、

取組内容の中に施設整備を書くべきではないか。

#### ○生涯学習課

ここに書かせていただいているのは、不登校やひきこもりなどの子どもたちの関係で、昨年度から子ども若者の相談窓口を生涯学習課に設置したが、相談を受けただけでは、その後に繋がらない。その中で、社会資源としてのも若者の居場所づくりが必要であるという課題を把握した。そこを具体的に進めていくに当たって、教育委員会として長年の課題である「まなびい」については、まだ耐震化はできていない。教育研究所の機能の移転先も必要であり、子ども若者の居場所づくりも必要であり、教育委員会として施設整備をするのか、同じ場所で今のまま行くのか、別の建物を使うのか、いろいろと検討している段階で、まだはっきりしていない。模索中というのが現状である。

#### ○安倍委員

人権センターのあそこに全てを集約するなら、ここで大きなお金を使って施設をつくるのもいかなものか。なかなか一つには集約できなくなる。それを考えると、将来展望を教育委員会としてどのように考えるのかについても、生涯学習と並行して検討していく必要があるかもしれない。

#### ○学校教育課

また検討させてもらう。

それから、いじめについては、もちろん認知件数を上げるという課題もあるが、未然防止についても学校において道徳その他いろいろなところで取り組んでおり、警察とも連携している。法の下で設置している専門委員会もあり、今のところ重大事案はないが、重大化すれば適切に対応する。いじめに関しては、重点としては取り上げていないが確実に実施しており、記載するまでもなく引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

#### ○教育長

「魅力ある学校づくり」と書いたのは、不適応の子どもたちを減らしたいという思いから、いじめも含めて書いている。それは各学校での日常的な取組が大事であると考えており、工夫してもらいたいという思いがある。ここに書かずとも、いじめはこれまでどおり力を入れて取り組んでいきたい。きちんと認知することが大事なのであり、そして解消していく。その繰り返しである。職員が必要な案件を適切に認知できるようにしていくことが大事であると考えている。

#### ○学校教育課

この重点には載せていないが、4月に各学校に配布する教育施策の基本方針には、もちろんいじめ対応について具体的な内容を記載することになる。

### 基本方針5

#### ○教育長

「休日部活動の地域移行」だが、表題部に「・地域連携の推進」を追記する。

## 基本方針6

### ○大更委員

「21人以上」とあるのは、原則として21人以上ということか。

### ○学校教育課

すこやかサポーターは、現在31人以上だが、その線を21人ということで下げて、拡大していきたいということである。21人の根拠は、国際平均で1クラス約20人であるためである。日本は1クラス35人や40人と多いが、国際的には20人が平均的な学級編成となっている。

### ○大更委員

先生にとっては、いいことだと思う。

### ○学校教育課

予算についてはふるさと応援基金を活用しているが、この施策を拡充していきたいと考えている。

## 基本方針7

### ○安倍委員

ふるさと学習の位置付けをここに入れてくれているが、コミュニティ・スクールについては、地域によって少ないというのは地域の特色ともいえる。単純に格差と捉えるのはどうかと思う。あまりここでふるさと学習を位置付けて書きすぎると、逆にコミュニティ・スクールの各校園の独自性に欠けるのではないか。

### ○生涯学習課

書き方が難しいと感じている。中学校はいろいろな地域から集まるので難しい面もあるが、小学校ではある程度範囲が決まっているため、先生方にも知っていただいた上で、子どもたちの学習に生かしていただきたいということである。確かに全ての学校で同じようにやってもらうとなると、いろいろな課題が出てくると感じている。

### ○大更委員

各校の地域でそれぞれの歴史があるが、学校によっては「歴史というより読書でやっていく」といった選択をしたり、特色のある学校づくりをしていったりでいいと思う。コミュニティ・スクールは、地域の歴史だけでなく、それぞれの学校の特色で幅があってもいい。

### ○安倍委員

その方が主体的な取組ができる。あまり上から「ふるさと学習だ」といって押しつけない方が良い。ここに書くとしんどい。

### ○生涯学習課

表現については、ほかの書き方を検討する。

### ○教育長

各校の学校運営協議会は、報告も詳しくないため特色が分からない。報告形式が簡単すぎるから、特色までは読み取れない。安倍委員は3校園の学校運営協議会委員をされているので活動内容等をよくご存じであるが、そうでないと分からない。

○安倍委員

学校から報告が上がってきたらいい。ここに届かないといけない。各校園と市教育委員会の共有が大事である。

○教育長

市全体でコミュニティ・スクールの運営状況や活動内容の情報共有をして推進していきたいと思っている。

○生涯学習課

今年度から情報共有の場も設定しているが、まだ課題があると感じている。来年度以降にもつなげていきたい。

○教育長

コミュニティ・スクールを全校で配置しているのは、非常にめずらしい。

○安倍委員

全国的にもあまりない。

先程からあるように、それぞれ学校でされているので、ここではあまりしばらないようにした方がよい。

### その他取組

○大更委員

「デジタル採点」とは、どのようなものか。

○学校教育課

解答用紙を一度にスキャンして、パソコン上で一覧して採点を支援するシステムであり、集計が可能である。

○大更委員

マークシートのようなイメージか。

○学校教育課

似たようなもの。全部は任せられないが、活用することで採点に係る負担は減らせると聞いている。

○圓山委員

ここで言うべき話が分からないが、八幡小学校の保護者の会でICTに長けている方がいて、そこで話に上がっていることだが、アプリを使った連絡のデジタル化を、教員の働き方改革で導入を検討してほしいというものがあった。欠席連絡、健康管理、緊急連絡、防犯対策、登下校管理等、たくさん機能があり、ペーパーレス化にもつながる。子どもによっては、プリントをランドセルから出すこともしないとも聞いた。そのため、学校からの連絡が親に伝わっていないこともある。また、先生と先生との連絡も、未だに連絡網で上から

順に回ってくるため、最後に回ってくるまでにはかなり時間がかかり、連絡が着かないこともあると聞いた。

○教育長

さすがにそれはないと思うが。

○圓山委員

そのときは、先生同士はLINEを使わず電話連絡網だと聞いて驚いた。これで本当に緊急対応ができるのかと不安に思っている。お互いにメリットがあるアプリであるため、また検討をお願いしたい。

それから、東近江市長の「大半の責任は保護者にある」という発言に関して、東近江市教育委員会は、市内全小中学校の保護者に連絡アプリを使用して「市長の発言は配慮に欠ける」というような、保護者の動揺を和らげるための内容の文章を一斉に発信された。これは、とても素早い対応であったと思う。教育委員会の考えを発信していくことは、重要と考えている。本市の教育委員会としても、今まで以上にすばやい情報発信をお願いしたい。

○教育長

東近江市長の発言に対しての東近江市教育委員会の対応は、東近江の市長の発言であるからされたことであって、発言内容もマスコミから注目されたことからバランスを取ったものと思っている。

近江八幡市教育委員会は、フリースクールの人と連絡協議会ということで、年2回行っており、ちょうどこの発言のあった次の日に会議をしてもらっている。

また、この発言に関する苦情や連絡等は、県の教育委員会方にはあるようだが、近江八幡市教育委員会には入っていない。県の教育長も「この件に関して県がどうこう言うものではないが、支援はしっかりしていく」というような意見であり、近江八幡市教育委員会も、この件に関しての意見発信はしない。

○学校教育課

「情報発信は速やかにしてもらいたい」というご意見と受け止めるが、本市の発信は早い方だと思う。また、引き続きそのように努める。

連絡アプリは、検討している。委員のおっしゃった電話連絡等の方法は、どこの情報か分からないが、全ての学校がそういう訳ではない。一般的ではないと思う。

○圓山委員

ありがとうございます。

◎近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

**【事務局説明】**…学校教育課 提案理由及び概略説明（次回定例会に議案提案）

**【質 疑】**

(特になし)

◎令和6年度における沖島幼稚園の再開について（非公開）

【事務局説明】…幼児課 資料に基づき説明

◎認定こども園の評価について

【事務局説明】…幼児課 資料に基づき説明

【質 疑】

○安倍委員

自己評価は、甘くなってしまう。第三者の意見を聞いてはじめて課題も見えてくると思う。一番大事なところが空白になっているところに難しさを感じる。そう考えると、公立の幼稚園や保育所、こども園は、これほどまでに評価分析をして、それに対して協議会で改めて意見を述べて、それをさらに分析して公表される。先般の北里幼稚園で、公教育について保護者があれほどまでに保育を語られた。保護者があれほど公教育を評価したということは、一定公立の保育の良さを立証したということであると思う。就学前教育に力を入れて、お金も入れてやってきたことが、今評価されているとしたら、公教育がこれだけできるという証明であると感じる。公立と私立がどのように接続していくのか、より望ましい就学前教育がどのように展開できるのか、それを示してもらえるとありがたい。

○幼児課

就学前のあり方については、この協議事項からそれるため、ここでは控えさせていただきます。

○教育長

これは認定こども園の評価だが、保育所等も同じような自己評価をされているのか。

○幼児課

させていただいている。

○教育長

保育所には協議会のようなものがあって、地域の方が参加されていると聞いている。収支を中心に協議されているとも聞いた。民間でやっていけば、それはもちろん大事であるが、保育の質についても協議されているのか。

○幼児課

保育所で地域の方を含めたような運営協議会というものはない。公立の八幡保育所と桐原保育園では、設置している。おっしゃっていただいたのは、評議委員会のことかと思うが、それは法人の運営状況を評議するもので、必ず設

置される。各保育園には評議委員会は設置されている。

○教育長

ここに、きりはら遊こども園が入っていないのはなぜか。

○幼児課

これは、令和4年度末の自己サービス評価として令和4年度一年分を、各園からシートを提出するよう求めさせてもらったが、きりはら遊こども園は「ない」とのことであったので、入っていない。

○安倍委員

ないというのはどういうことか。監査が入るのではないのか。

○幼児課

県の監査が入るが、保持していなければならないわけではない。自己サービス評価はしなければならないが、保持してもらう義務はない。

○安倍委員

私立の把握も、できるだけしておくべきである。民間には民間の運営があるため言いづらい面もあり、強要できないと思うが、その在り方を厳しくも本市として問うていかなければ、よくなっていかない。先生の質を高めていこうと思うならば、課題を明らかにする必要がある、保護者の評価も聞いていかなければならない。そこは厳しく問うていった方が良いと思うが、どう思うか。

○幼児課

今後は、そのような方向についても考えていきたいと思う。

○圓山委員

チェックが付かず空いているところは、市として指導はされているのか。

○幼児課

別に指導監査基準があるので、それに基づく指導はできるが、それが無いものについては指導まではできず、お願いしている。

○圓山委員

結果の情報共有は、しているのか。

○幼児課

各園が情報公表をしている。義務づけられているため公表はされているが、公開の手続はそれぞれ別である。

○圓山委員

サービス評価が公開されて情報共有されれば、競争原理が働き、向上に繋がると思うので、公民かかわらず横並びで実施することはできないか。

○幼児課

法で求められていないので、そこまではなかなか難しい。

○学校教育課

その部分は学校も同じで、全校を一覧表にして公開している訳ではない。それぞれの学校が公表している。

○教育長

先程就学前教育のあり方はまた別のところだという発言があったが、これは検討していかなければならない問題であると思う。

## ◎北里学区就学前施設の整備について

【事務局説明】…幼児課 資料に基づき説明

### 【質 疑】

#### ○安倍委員

何人になっても存続していくというようなことを、市長がおっしゃった。先程の沖島の2名の話のような場合は、就労の関係もあってしないといけないが、集団機能の観点からいえば、2人を集団といえるのか。集団人数を何人と捉えているか。

#### ○幼児課

決まった数値はなく、具体的には保護者との対話で詰めていくことになるが、馬淵のケースでは1学年10人という数値が上がっていた。

#### ○西田委員

今後の予定を再確認したい。

#### ○幼児課

選定委員会の設置は11月中旬頃、設計業務は早急に取り掛かりたいと考えている。

## ●報告事項

### ◎令和6年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について

【事務局説明】…教育総務課 資料に基づき報告

### 【質問等】

#### ○安倍委員

これの回答は、いつ頃なのか。

#### ○教育総務課

回答は、この資料の後ろに付けている。要望書が8月頃にまとめられて、9月頃に回答が来た。例年同じようなスケジュールである。

## ◎教育委員会事務局職員等の人事異動について

【事務局説明】…教育総務課 概略報告

### 【質問等】

(特になし)

8. その他

9. 閉会 教育長が10月定例会の閉会を宣言